

四国地方整備局 入札監視委員会第一部会第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和5年6月23日(金) 高松サンポート合同庁舎 13階 災害対策室					
委員 (部会委員 4名)	部会長 委員 委員 委員	岡崎 美恵子 (公認会計士) 梶谷 義雄 (香川大学教授) 春日川 路子 (香川大学准教授) 倉内 慎也 (愛媛大学准教授)	敬称略 委員は50音順			
審議 対象期間	令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日契約分					
審議案件	総件数 8件(工事 4件、建設コンサルタント業務等 3件、役務及び物品 1件)					
	入札方式	件名	契約の相手方	契約金額 (千円)	入札 者数	落札率 (%)
工 事	一般競争 (政府調達協 定適用)	令和4―8年度 横断道津田大橋下部P3工事	西松建設(株)	4,241,270	15	92.24
	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4―5年度 窪川佐賀道路熊野浦改良工事	(株)生田組	275,000	2	92.67
	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4―5年度 立山防災外工事	井原工業(株)	169,950	1	91.32
	一般競争 (政府調達協 定適用外)	令和4―5年度 吉野川水系西谷右支川斜面对策 工事	(株)山全	135,300	4	90.98
建設コン サルタン ト業務等	簡易公募型 競争入札	令和4―5年度 南国安芸道路事業認定相談用資 料作成業務	(株)エイト日本 技術開発	13,739	2	78.60
	通常指名競 争入札	令和4年度 高知県警察学校射撃場建築その 他改修設計業務	(株)ライト岡田 設計	5,896	9	72.53
	簡易公募型 プロポーザル	令和4―5年度 山鳥坂ダムサイト地質解析業務	建設技術研究所・ ダム技術センター 設計共同体	55,110	1	100.00
役 務 及び物品	一般競争入 札	令和4年度 四国管内回線構築作業	富士通(株)	17,600	1	97.98
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 指名停止等の運用状況 ② 談合情報等への対応状況 ③ 再度入札における一位不動状況 ④ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ⑤ 一者応札の発生状況 ⑥ 不調・不落の発生状況 ⑦ 高落札率の発生状況(工事) ⑧ 四国地整及び事務所ごとの平均落札率 					
委員からの意見質問、それに対する回答等			別紙のとおり			
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			
備 考						

1. 抽出案件の審議概要

(1) 一般競争入札（政府調達協定適用工事）

意見・質問	回 答
令和4－8年度 横断道津田大橋下部P3工事	
●発注規模について	
<p>低入札となった業者について、資料において【非特重】と記載されているが、四国地方整備局では試行通達1（1）に定める金額にかかわらず全ての工事において特別重点調査を試行しているためという理解でよいか。四国地方整備局でそのような取り扱いをしている趣旨についても説明していただきたい。</p>	<p>特別重点調査は、試行通達1（1）に記載のとおり、予定価格が1億円以上の工事の入札を行った者の内、その入札価格の積算内訳書の各費用（直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費等）のいずれかが、試行通達に定める金額（予定価格の積算内訳書から算定した各金額（直接工事費×90%、共通仮設費×80%、現場管理費×80%、一般管理費等×30%））に満たないもの及びこれと同等と認められる者に対して行うこととされている。今回の場合、入札価格は調査基準価格を下回っているが、積算内訳書の各費用は試行通達1（1）に定める各金額を上回っていることから、「特別重点調査には該当しない」という意味で【非特重】と標記しているものである。なお、四国地方整備局では、予定価格の大小に関わらず厳に工事の品質を確保するため、試行通達1（2）に基づき、予定価格が1億円未満の工事であっても1（1）の表に定める金額を下回った場合は、特別重点調査の対象としている。</p>
●発注規模について	
<p>1件あたりの発注規模を拡大して参加者を増やすという説明があったが、この箇所の発注規模としては、1橋脚ずつ発注するのが適切と判断しているのか。</p>	<p>本工事については、ある程度の発注規模を確保していることから、橋脚単位に区分した発注が適切と判断している。</p>

(2) 一般競争入札（政府調達協定適用外工事）

意見・質問	回 答
令和4－5年度 窪川佐賀道路熊野浦改良工事	
●契約状況について	
<p>申請取り下げ3者、技術者重複の申し出3者となった要因を教えてください。</p>	<p>本工事と同時期に数件の道路改良工事等を発注しており、申請取り下げ3者については本工事より先に開札があった他工事を受注したことが主な要因と考えている。また、技術者重複の申し出3者についても、本工事と同じ配置予定技術者登録をした県発注を含めた他工事を受注したことが要因となっている。</p>
令和4－5年度 立山防災外工事	
●契約状況について	
<p>当該箇所での工事は今回を含めて3回行われているとのことだが、3期目の工事の受注者は、1期目、2期目と同じなのか。</p>	<p>1期目、2期目を含め、3工事とも異なる会社が受注している。</p>
令和4－5年度 吉野川水系西谷右支川斜面对策工事	
<p>特になし</p>	

(2) 簡易公募型競争入札（建設コンサルタント業務等）

意見・質問	回答
令和4 - 5年度 南国安芸道路事業認定相談用資料作成業務	
●Webヒアリングについて	
ヒアリングについて、感染症の拡大防止のため未実施とあるが、オンラインは慣例的に導入されないということか。	現在はWeb形式によるヒアリングを導入している。
●価格点について	
価格点でこのような開きが出てくるのは適切なものか。	計算是適切であり、入札価格も調査基準価格以上であることを確認している。
●他業務との関係性について	
令和4 - 5年度 安芸道路事業認定相談用資料作成業務、令和4 - 5年度 南国安芸道路事業認定相談用資料作成業務と、同じような業務がある。入札参加者が2者、契約締結日・契約の相手方も同一だが、この2つの契約の関係性を教えていただきたい。	事業認定の申請を予定している事業箇所が複数あり、同じタイミングで資料作成を行う必要が生じたことから、同時期に事業箇所毎に2件の業務を発注したものである。
●技術者の専任について	
工事で同時発注のものは、1つ受注すると片方は辞退されることがあると思うが、コンサルタント業務の同時受注の場合、そのような判断に至ることは無いのか。	一般的に工事は法令により技術者の専任義務が定められており、監理技術者となる技術者は同時期に複数の工事に携わることはできない。一方、業務は法令に基づく専任義務が無く、参加資格として手持ち業務量を規定していることから、その範囲内において複数の業務を受注することが可能である。

(3) 通常指名競争入札（建設コンサルタント業務等）

意見・質問	回答
令和4年度 高知県警察学校射撃場建築その他改修設計業務	
特になし	

(4) 簡易公募型プロポーザル（建設コンサルタント業務等）

意見・質問	回答
令和4 - 5年度 山鳥坂ダムサイト地質解析業務	
●参加者について	
参加者が1者となった要因を教えてください。	入札説明書のダウンロード者に確認したところ、不参加の理由は「技術者の不足」とのことであった。
●落札率について	
落札率が100%だが、簡易公募型プロポーザル方式だとこのようになるのか。	プロポーザル方式では、特定した参加者から提出された技術提案書を踏まえて、改めて取得した見積を参考に予定価格を算定することから、落札率が100%となる場合もあり得るものと考えている。

(5) 一般競争入札（役務及び物品）

意見・質問	回 答
令和4年度 四国管内回線構築作業	
●一者応札について	
一者応札となった要因を教えてください。	本件は、既存設備も含めた四国管内の広域的なネットワーク回線の構築作業であるほか、回線構成や設定内容の把握に時間・労力を要すること、また作業内容が多岐に渡り、作業範囲も広範囲に及ぶことから、一者応札となったと思われる。

2. 指名停止等の運用状況

意見・質問	回 答
工事・業務の業者ではない業者に指名停止を行った理由を教えてください。	「物品・役務」は、「全省庁統一資格」として地域毎に名簿が作成されており、この業者は、四国地域の「物品の販売」の有資格業者として登録されている。国土交通省では、物品・役務の有資格業者に対する指名停止等については、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取り扱いについて」により行うこととされており、この取扱いに基づき、この業者を指名停止措置としたものである。

3. 談合情報等への対応状況

意見・質問	回 答
談合情報が、信憑性がないと判断した根拠を教えてください。	四国地整においては、複数の要素を総合的に考慮して談合情報の信憑性を判断している。本件についても同様に考慮し、談合情報に信憑性がないと判断して入札手続きを継続したものである。
（意見）本件は5者の入札があり、競争が確保されていることは確認できており、手続きにおける問題はないと思われる。なお、談合情報の取扱いについては、あまり杓子定規に対応することがないよう、柔軟かつ丁寧な対応に努めていただきたい。	引き続き丁寧に対応して参りたい。

4. 再度入札における一位不動状況（「価格が最低である入札参加者が、当初入札時と同一となる案件」の発生状況）

意見・質問	回 答
特になし	

5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況

意見・質問	回 答
特になし	

6. 一者応札の発生状況、入札者及び技術（企画）提案書提出者が1者の発生状況

意見・質問	回答
<p>機械設備工事では、一者応札がほぼ100%であり、非常に気になる。ここ2, 3年、増加傾向にあるようだが、その理由を伺いたい。また、もともと一者応札率が高い水準にあるようだが、参加者を増やす対策はあるのか。</p>	<p>まず、一者応札については、近年、機械設備工事の大部分は、修繕や一部更新であり、多くの場合、システムの設計や製作据付をした新設時のメーカーのノウハウが必要になる。また、近年、これらのメーカーの減少や設備部門の縮小、他社設備を敬遠する傾向があること、技術者が不足していること、施工が容易で利幅の大きい案件を優先しているようだ。これらの理由により、施工に手間がかかる修繕や一部更新は敬遠され、その結果新設のメーカーの一者応札が増加して傾向にあると考えている。</p> <p>次に、参加者を増やす対策として、競争参加資格として、施工実績の要件緩和、若手・建設シニア・専任補助制度の活用と特例監理技術者の配置を認めるなどの対策を従来から取り組んでいる。また、施工時の条件明示や予定価格への申請者からの見積の活用、余裕期間制度の活用、詳細な工事内容等を示した発注見通しを公表するなどの対策に取り組んでいる。</p>

7. 不調・不落の発生状況

意見・質問	回答
<p>不調不落は過去と比べてどのような状況なのでしょう。</p>	<p>令和2年度33件、令和3年度23件、令和4年度17件であり、減少傾向にある。</p>
<p>入札参加したのに、他の案件を受注して不調になるのは、どうしようもないことなのか、それとも何か対応があるのか。もし対応があるのであれば、どういう方向性で対応されるのか伺いたい。</p>	<p>技術者不足が原因と考えられるが、不調を回避するためには、技術者が効率的に仕事ができるよう発注を行う必要があると考えている。</p> <p>具体的には、技術者の手持ち工事の状況等について、建設業協会等の各団体とコミュニケーションを図り、発注時期等の調整に努めている。</p> <p>また、一定の範囲で受注者の都合による柔軟な工期を設定できる工夫も行っている。</p> <p>ただ、複数工事を同時期に発注する場合で同一の技術者を予定している業者の場合、先行工事を落札すると、以降の案件に参加できない制度になっており、法令上やむを得ないものであるが、できるだけ多くの業者が参加できる環境を確保できるよう引き続き取り組んで参りたい。</p>

8. 高落札率の発生状況（工事）

意見・質問	回答
<p>特になし</p>	

9. 四国地整及び事務所ごとの平均落札率

意見・質問	回答
<p>全国の落札率と比較して四国の落札率はどうなのか教えていただきたい。</p>	<p>全国の落札率については、情報を持ち合わせていないため、後日報告する。 ※後日報告し、了承を得た。</p>

10. まとめ

懸案の一者応札は、全体的に件数が減っており、大変安心している。これは、建設業協会への事前ヒアリング、工事規模の拡大、人気のない工事と人気がある工事の組み合わせなど長年きめ細かに対応してきたことが結実したものと思われるが、一過性なものではないよう今後も注視して行われたい。

不調不落が減り、高落札の発生率も低まっており、大変喜ばしい。

一方、技術者を配置ができず手を下げるケースがかなりあるようだ。技術者を配置できないことは、全国的・社会的な問題だと思われるが、技術者が減っている、技術者の育成がままらないことから、人材不足があるかと思われる。四国地方整備局として、国土交通省として、技術者の育成、業界の存続について何ができるか、工事の入札要件を色々工夫して折り込ませて、革新的なITの活用、女性・若者を登用するよう誘導するような措置がとられていると思われるが、そのような形でサポート、広い目で四国、日本全体で入札に関わっている身として、今後も工事がきちんと行われるよう、業界、技術者の今後について目を配っていただきたい。